

資格取得を目指す

ひとり親家庭のパパ・ママを応援します！

一高等職業訓練促進給付金一

○ 高等職業訓練促進給付金とは. . .

看護師や介護福祉士などの資格取得のために、2年以上養成機関等で修業する場合に、修業期間の全期間について、ひとり親家庭の生活の負担の軽減を図るため、月額10万円（課税世帯は7万5百円）を支給します。

○ 支給の要件

- ・ 児童扶養手当の支給を受けている又は同等の所得水準にあること。
- ・ 養成機関において、2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること。
- ・ 仕事又は育児と修業の両立が困難であること。

○ 主な対象資格

看護師（准看護師）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など
※ その他にも対象になる資格があります。事前にご相談ください。

○ 応募方法・応募先

平成28年4月1日（金）～ 平成28年4月28日（木）※町村在住者
応募先は裏面へ。

※ お住まいの地域によって、応募期間・方法が異なります。
※ 応募期間以外も入学前の事前相談等隨時受け付けております。

○ 留意事項

※ 以下に該当する方、該当見込みの方は対象外となります。

- ・過去に高等職業訓練促進給付金を受けたことがある方
- ・職業訓練を受講し、求職者支援制度の職業訓練受講給付金を受けている方
- ・職業訓練を受講し、訓練延長給付を受けている方
- ・専門実践教育訓練で教育訓練支援給付金を受けている方

※ 予算に限りがあるため、応募者多数の場合は抽選になる場合があります。

※ お住まいの地域によって制度が異なる場合があるので、必ず事前にご相談下さい。

発 行： 沖縄県子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課（平成28年2月）

TEL：098-866-2174 MAIL：aa022004@pref.okinawa.lg.jp

✿ お問い合わせ先 ✿

< 町村部 >

お住まいの 町村	福祉 事務所名	連絡先
国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村	北部福祉事務所	0980-52-0051
恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村	中部福祉事務所	098-938-9886
西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町	南部福祉事務所	098-889-6364
多良間村	宮古福祉事務所	0980-72-3771
竹富町、与那国町	八重山福祉事務所	0980-82-2330

< 市部 >

お住まいの 市	部署	連絡先
那覇市	子育て応援課	098-867-0111
宜野湾市	児童家庭課	098-893-4411
浦添市	児童家庭課	098-876-1234
名護市	こども家庭課	0980-53-1212
糸満市	児童家庭課	098-840-8131
沖縄市	こども家庭課	098-939-1212
豊見城市	児童家庭課	098-850-0143
うるま市	児童家庭課	098-973-4983
南城市	児童家庭課	098-946-8995

♪ その他 ひとり親家庭の資格取得支援のための制度のご案内 ♪

◆ 高等職業訓練促進資金の 貸付

高等職業訓練促進給付金支給対象者に対して、以下の資金を貸し付けます。資格を生かして5年間就労した場合、返済が免除になります。

- 入学準備金 50万円
- 就職準備金 20万円

◆ 母子父子寡婦福祉資金貸付金

資格取得のため、以下の資金を貸し付けます。返済免除はありません。

- 技能習得資金 月上限 68,000円
- 生活資金 月上限 141,000円

※その他子どもの学費の貸付制度もあります。

◆ 自立支援教育訓練給付金

雇用保険の受給資格のないひとり親家庭の親が就職に役立つ訓練講座を受講した際に、受講料の6割（上限 20万円）を支給します。

◆高校卒業程度認定試験支援給付金

ひとり親家庭の親又は子どもが高卒認定試験を受講した場合、受講修了時に受講料の2割、合格時に4割の合計6割（上限 15万円）を支給します。

詳しくは、沖縄県青少年・子ども家庭課 098-866-2174 又は

<http://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/shonenkodomo/>まで